

キツネ出沒中！

現在、市街地でキツネの目撃情報が相次いでおります。キツネは鳥獣保護法により保護の対象となっているため、原則、捕獲・駆除の対応は出来ません。

キツネはエキノコックス等の病原菌を持っているため、遭遇した場合、餌をあげる・体に触る等の行為は絶対にしないでください。生ゴミや家庭菜園を荒らす可能性がありますので管理には注意しましょう。

キツネの基本的な対策は以下の通りとなります。

- ・餌となる生ゴミ、犬や猫の餌を放置しない。
- ・キツネを見つけたら大きな音を立てて威嚇し追い払う。
- ・外出後は必ず手洗いをする。

エサを
あげないで。



陸別町役場
産業振興課林業振興担当
TEL：0156-27-2141
(内線：136)